Fluid-o-Tech®
POWER THE FLOW

取扱説明書

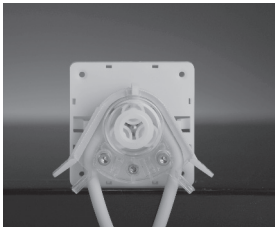

蠕動ポンプ

ホースの接続と除去

- 白ホースの固定台は取り外し式で、ホースが脱着しやすくなっています。 両手で注意深く固定台の両端を開いて、ポンプ本体から取り外します。
- ホースをポンプ本体に固定する締め具から外します。 ホースが長い場合には、ポンプ本体を痛めないように、両指でしっかりと捕らえて取り外しを容易にします。
- 新しいホースを接続する場合には、端の一方を締め具に固定し、もう一方の締め具を通しながら固定台に載せます。
- • 受台をホースの周囲にしっかり付け、両端の留め具をポンプ本体の端上部に接続します。
- ポンプを使用する前に、閉塞の設定を調整する必要があります。
- 一覧表にはホースのサイズによって適切な設定値が示されています。
- ポンプを使用しない時間が長引くような場合(数日以上)、ポンプの一方にある締め具を完全に開放して、ホースにかかる圧力を緩和して長持ちさせることをお薦めします。

仕様の概略

フルイド・オ・テック社の TP シリーズは、食品、医療、研究室、その他一般的な産業施設での使用に向けて設計されました。
使用前に、ホースの材質がポンピングされる物質に適していること、設置場所が適切で本品の利用に適していることを確認するのは、設置者の責任となります。
電気系統の接続は資格を有する技術者が行い、とりわけ配線の出力に留意してアースを正しく取り付けることが重要です。

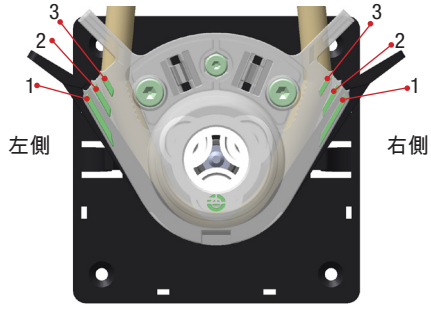

ポンプのモデル (l/h)	フランジの位置 (左側 - 右側 1-2-3)
2550	2 - 2
4670	2 - 2

ポンプのモーターへの供給電力は、モーターの構造とクラスに適したものであることが必要です。
疑問がある場合には、製品のモデルとシリーズ番号をもとに、工場からの資料を参照してください。
このポンプは人に直接使用するには不適当です。
このポンプを食品に使用する際には、利用目的に適した、認可された方法で殺菌消毒する必要があります。
ポンプを連続使用する場合には、通風のよい場所に設置してモーターの熱を放散する必要があります。
機械部品の振動や騒音を防ぐために、モーターを取り付ける際に振動吸収ラバーの装着をお薦めします。

ホースの接続部を連結する際には、水漏れがないように充分注意する必要があります。
ホースを交換する場合には、ポンプのハウジングとドライブが交換品に適合することを確認してください。異なった容量やサイズのホースを接続した場合、ポンプ本体やモーター、システムなどにダメージを与える可能性があります。
ポンプを始動する前には、水系統の回路を洗浄してください。

保証

フルイド・オ・テック社のポンプには工場出荷の時点で、ポンプ上に記載された製造年月日から12ヶ月間と、倉庫での保管期間と輸送機関の6ヶ月をくわえた最大18ヶ月の保証が、ホースを除いた製造上の不備や原材料の欠陥に対して付いています。
いかなる場合でも、この保証期間が元の商品送り状に記された日付から起算して18ヶ月を越えることはありません。
フルイド・オ・テック社は、この保証に適合さない製品の一部、或いはすべての部品を自らの判断で、修理又は交換します。
DDP ベースで送り返された欠陥部品の修理及び交換について、フルイド・オ・テック 社の責任は、弊社で行う分析により、販売時点で対象の部品に不備がなかったことが明らかにできなかった場合に限定されます。
以下のような場合、保証は無効となります。

- ポンプの取扱い、設置、使用の注意が守られなかった場合
- ポンプがフルイド･オ･テック社の技術者(または当社により承認された技術者)以外の者によって分解されたり、純正でない部品で修理された場合
- ホースの固定台やドライブ装置の中に外部から進入した硬質の粒子が確認された場合
- 明らかな過圧の痕跡が認められる場合。
- ポンプが想定外の作業環境で使用されたり、流入した液体がポンプに不適合であったなど、フルイド・オ・テック 社が認めていない使用があった場合。
- この保証はポンプの通常の消耗をカバーするものではありません。

保証期間中における欠陥部品の修理又は交換によって、それらの部品の保証期間が延長されることはありません。

規格の認証

ポンプはモーターと共に組み立てられ、ポンプ - モーターの総体が一つの機械として認識され"CE" マークを保有しています。
この場合、機械一式は以下に挙げた法令の必要条件を満たすものです。 保健省の省令 174/04 2004年4月6日付けの飲用水の取得、処理、移動、供給に関する省令。 2004年10月27日付のEU議会と評議会による規定 CE n.1935/2004 製造食品と接触する素材及び物品に関する規定 及び1998年7月22日付の省令 n.338 1の第1章が求めるミグレーション･テスト 写真A添付

モーターを含むグループに関して

- 2004年12月15日付のEU議会と評議会による法令 2004/108/CE 電磁気の適合性に関する法令 - EMC.
- 2006年12月12日付のEU議会と評議会の法令 2006/95/CE 特定の電圧内で使用が義務付けられた電気素材に関する法令 - DBT.
- 2011年6月8日付のEU議会と評議会の法令 2011/65/UE 電気及び電子機器における特定危険物の使用制限に関する法令 – RoHS.

フルイド･オ･テック社は、本カタログに含まれる記載を何時でも予告なしに変更する権利を有します。

Fluid-o-Tech srl
Via Leonardo da Vinci, 40
20094 Corsico, Milano, Italy
Tel. +39 02 9995 01
Fax +39 02 9995 0999
info@fluidotech.it

Fluid-o-Tech Int'l Inc.
161 Atwater St.,
Plantsville CT (USA) 06479
Tel. +1 (860) 276 9270
Fax +1 (860) 620 0193
info@fluid-o-tech.com

Fluid-o-Tech Int'l Inc. Japan
203, 2-17-19, Ebara, Shinagawa
Tokyo 142-0063, Japan
Tel. +81 (0) (3) 3783 9660
Fax +81 (0) (3) 3783 9661
k.kato@fluidotech.com

Fluid-o-Tech Asia (Beijing) Co., Ltd
Jingwei Industrial Zone,
Beifang Huairou, Beijing, 101400, PRC
Tel. +86 (0) (10) 6168 4650
Fax +86 (0) (10) 6168 4651
info@fluidotech-asia.com